

WHO ミシェル・ファンク氏来日記念講演 in 札幌

(主催:札幌弁護士会、共催予定:日本弁護士連合会、北海道弁護士会連合会)

精神障害のある人の人権と 精神保健の「グッドプラクティス」の推進

～人権保障と地域精神保健福祉との協働～



ミシェル・ファンク医師

本年10月、WHOのミシェル・ファンク氏が来日し、精神保健福祉制度政策に影響を与える関係機関との懇談の機会が設けられます。

これを機に、札幌でもシンポジウムを開催することが決定しました。

入院中心ともいべき日本の精神医療の問題点や人権保障について理解を深める貴重な機会です。

皆様のご参加をお待ちしております。

世界保健機関(WHO)の精神保健福祉法制度・政策ユニットの責任者。クオリティ・ライツ(人権に基づき、地域に根差した精神保健福祉の改革のための指導的なプログラム)の開発に中心的な役割を果たした。

開催詳細

日時 : 2023年10月19日(木) 午後3時～午後5時30分まで

場所 : 札幌弁護士会館5階会議室 ※会場定員100名

(札幌市中央区北1条西10丁目)※zoom配信もあります!

登壇者 1. ミシェル・ファンク氏(WHO)

2. 池原 毅和 弁護士(日本弁護士連合会)

3. 門屋 充郎氏(日本精神保健福祉士協会・初代会長、帯広)

申込方法 : 下記URLもしくはQRコードより(2023年10月12日まで)

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScSiVWmXrbdrUqalZ0_ec-

[OnAkn0IYoRPhMvugvPjrgillT2A/viewform?usp=sf_link](https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScSiVWmXrbdrUqalZ0_ec-OnAkn0IYoRPhMvugvPjrgillT2A/viewform?usp=sf_link)

お問い合わせ:札幌弁護士会事務局(011-281-2428)、もしくは

弁護士新堂有亮(011-281-1441 mail:shindo@eiwa-law.com)まで

